

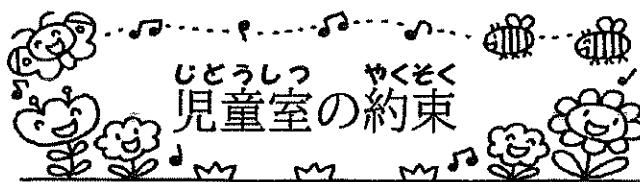
若草つどいセンター児童室だより

ねん がつごう
2024年5月号

登別市若草町4-21-1
電話 86-1208

ほこしゃ みなさま =保護者の皆様へ=

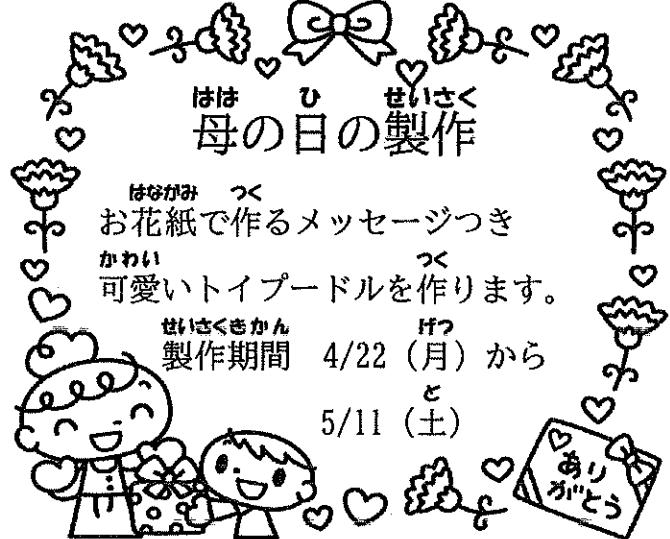
- ・児童室は、18歳未満の子供たちが自由に集い、遊ぶことが出来る登別市の施設です。
- ・利用するには、年度ごとの登録が必要です。お子さんに「登録願い」を持たせますので、保護者の方が必要事項を記入の上、次回の利用の際に、忘れずに持たせてください。
- ・未就学児も保護者の責任のもとで遊ぶことが出来ます。ご利用時は親子一緒にご来館してください。
- ※ご不明な点がありましたら、気軽にお電話や、ご来館の際に、お声をかけてください。



- ・遊びにきたら、名前と学年を書きましょう。
- ・自転車は決められた場所にカギをかけ、縦に並べて止めましょう。(雨の日は禁止です)
- ・お金や食べ物、大切なものは持ってこないようしましょう。
- ・若草つどいセンターは、他のサークルも利用しますので、廊下で騒いだり走ったりして迷惑をかけないようにしましょう。
- ・携帯は緊急の連絡以外は児童室では使えません。

各自でカバンにしまうか、携帯置き場にあづけましょう。

- ・中央公園などに行ったり戻ったりするときは、車に注意をして安全を確認してから渡りましょう。
- ・ホールで遊ぶには、靴底が白かゴム色の上靴が必要です。
- 上靴には名前を書いてください。



じかん =あそべる時間=

3月～10月 午前12時～午後5時まで
11月～2月 午前12時～午後4時まで

<休館日> 日曜日・祝日・年末年始

がつ きょうかん び =5月の休館日=

3日(金)憲法記念日

4日(土)みどりの日

5日(日)こどもの日

6日(月)振替休日

12日、19日、26日

